

**臨時知事会議に向けた  
山田地方分権推進特別委員会委員長記者会見概要**

【日 時】 平成 23 年 2 月 17 日（木）13：30～14：00  
【場 所】 都道府県会館 6 階 知事室  
【出席者】 山田地方分権推進特別委員会委員長（京都府知事）

**（山田委員長）**

本来なら、麻生会長が記者会見に出席すべきところなんですけれども、地元の福岡で議会関係の所用がありまして、今日の会議にはW e b での参加になりましたので、私が状況をご説明したいと思います。

ご存知のように 2 月 2 6 日に全国知事会議がセットされました。今日は、2 6 日に向けて、いろいろプロジェクトチーム等を担当している知事が集まりまして、全国知事会としての方向について検討を行いました。その中で特に私からは、全国知事会議が開かれる原因となった点、非常に大きな問題点があるということをお場で発表させていただきたいと思っております。

今回全国知事会議が開かれるにあたって、いろいろな問題があるんですけれども、メインの課題は 2 つあります。

**【社会保障と税】**

1 つは、消費税問題に関する与謝野さんの「地方にという考え方は誰もおっしゃらない」という話であります。これは私どもにとって非常に遺憾な発言であります。と申しますのは、年金は違いますけれども、介護も医療も国と地方がパートナーとして、我々は現場において負担も負い、現実にもその事務を執行している。そちらについては誰も考えていないよというのは国と地方がパートナーとして、今の社会保障、福祉を回している現状を全く無視したものですので、そうしたことは容認できないということになります。そこで私たちは、きちっとした主張をしていかなければならないだろうということで 2 月 2 6 日に向けて案文を練って、しっかりとした意見を言っていきたいと思っております。その時に、争点となりますのは今回の消費税問題について、これをどういう形で位置づけるのか、そうした中身の問題があると思います。つまり、その中で私たち地方はどういう形で貢献をしていくのか、またはそれについて主張していくのかということがあると思っております。特に一番大きなものは、社会保障、福祉といったものに当てはめていく目的税化について我々も考えていかなければならないだろうという点があります。もう 1 点は、そうした場合に、今は医療とか介護とか年金のことが問題になっておりますけれども、そうすると障害者とか子育てなどは置いてきぼりを食うのか。福祉は幅広く、障害者の皆さまとか、子育てに一所懸命頑張っている人たちを置いてき

ぼりにした論議をするんですかというこの2点を私たちは主張していきたいと思えます。とにかくこの問題については、国がパートナーである地方との十分な協議もなく進めていくのは、あまりにも乱暴でありますし、子ども手当の問題を見てもわかりますように、国と地方がしっかりと意思疎通していかなければ国民の生活は守れないと思っておりますので、2月26日はその点から大いに、議論していきたいと思っております。

#### 【地方自治法の改正】

もう1点の課題は、地方自治法の改正であります。地方自治法の改正につきましては、先日も国と地方六団体の間での話し合いが行われましたけれども、この問題についても今日議論いたしました。この問題につきましては、総務省側の検討機関であります地方行財政検討会議、ここに岩手県の達増知事が出席をされておりますので、達増知事からお話を聞く中で、私たちはこの問題に対する対応を考えました。

達増知事からは、議論が十分なされていないとの報告がありました。我々は国と地方六団体との協議におきまして、この問題点を指摘して、非常に重要な論点であるにもかかわらずきちんとした説明、きちんとした検討がなされていないんじゃないかということをしてまいりました。

民主党は国と地方の協議の場の法案を出されています。その法案の趣旨は、国と地方が対等なパートナーとしてしっかりと地方自治に関することを協議しようじゃないかということですが、これまでは十分な説明がなされないままでしたので、地方から続々と反対意見が出されています。では、今回は総務省と十分な議論がなされたのかと言いますと、今日、達増知事からお聞きしたところでは、地方行財政検討会議では、これは慎重に扱うべきだということがコンセンサスであった、拙速はさけるべきであったと。そういった面では、この国会に法案を出すというコンセンサスは得られていないということでした。従ってこれは誰が決めたものなのか。まさに地方行政の根幹に関わる部分が総務省の会議においても結論を得ず、国と地方の協議の場においても議論が整わぬまま、一方的に内閣から提出されるということは、私としては論外と言わざるを得ません。そして多くの知事も、これはどうしようもないなということで一致しており、知事会としては反対せざるを得ないだろうとなり、2月26日にそうした意見をまとめようということになりました。国と地方の協議という民主党が法案を出してこれからは一緒に協議をしてやっていこうという事も無視して、地方自治の一番の根幹である二元代表制に対する変更というものを、国の中でも十分検討されていないにもかかわらず、国が一方的に法案を出す。それは今後大きな禍根を残すと言いかいようがなく、反対せざるを得ないということをこの記者会見でしっかりと伝えるために今日お集まりをいただいたわけであります。

### 【地域主権関連 3 法案等】

この2点が主な議題で、その他の議題としては、3法案があります。継続審議になったままになっているこの3法案というのは、与野党みんなで合意している法案ですから、何にも増して早く通すべきではないでしょうか。それから、消費税の問題に関連して、成長戦略の問題もありますから、総合特区の法案もきちっと通すべきではないかといったことも挙げていくことになると思います。あとは、出先機関の問題。今日、アクションプラン推進委員会が開かれますけれども、そうしたもののへの対応とか、国民健康保険の問題も議論される予定です。

### 【地方自治法の改正 2】

自治法の改正については、中身についていろいろな論点もあると思いますし、総務大臣のご意見も傾聴に値する点多々あると思うんですけども、それにしてもちょっとこのやり方は問題ですね。今日の話では、何のために地方行財政検討会議に達増知事が入っているんだろうか、という点について大変疑問を持ちましたし、これは申し訳ありませんが我々としては、議論を尽くしたしっかりとした国と地方の間の話し合い、または関係者との話し合い、地方制度調査会にもかけていない、いろいろな意見を聞く場をすべて政府として捨てちゃったみたいな感じがする。そういう点ではちょっとどうしようもないなということを申し上げたいと思います。

### <質疑応答>

#### (記者)

地方自治法の改正に反対せざるを得ないというような決断を出されたということですが、それは知事会としても一致して今回の地方自治法の改正には反対であるということを決めたという理解でいいのでしょうか。

#### (山田委員長)

まだ、協議の場は残っているとは思んですけども、今回のようなやり方でやられた場合には我々としてはついていけない。今日の戦略会議で方向を確認して、もちろん最終的には2月26日に決めて意見を挙げていくんですけども、今日こういう形で意見表明させていただきましたのは、2月26日まで待っていたら閣議決定して決まっちゃうおそれがあるので、この段階で、とにかく戦略会議で一致したということを表明しました。

#### (記者)

内容的に、ここが認められないとかそういうことよりも、むしろ決めるプロセスが不

適切であるということなのでしょうか。

**(山田委員長)**

両方ありますが、内容的には、まず、この住民投票制度については、議会制民主主義の基本との関係で、もう少し制度の対象とする範囲や議会のあり方の見直しとの整合性をとった形で議論をしたらどうだということが意見として出されていましたが、すっぱされてしまいました。そこをきちっと詰めて出さないと混乱するのではないかなというところですよ。

それから、直接請求につきましても、住民の皆さんに対する十分な説明、受益と負担の均衡の確保からどういうふうに詰めていくのか。こういった問題に対してもきちっとした議論がなされて一定の方向が示されて改正されないと、それは地方公共団体で議論しろと言われてしまうと、地方公共団体はばらばらになり混乱が起きてしまいます。ある程度こういうことを我々は考えているんだ、こういう要件のもとだということが示された中でないと、法案の主旨がわからなくなっちゃいますので、そうした点についてはもう少しきちっとした議論をすべきじゃないかという点があります。

それから、解散・解職請求については、署名数の要件というのは、平成14年の改正で緩和されたばかりなので、本当は収集期間の延長、これは政令でいけるのですが、そうしたものの兼ねあいはどういうふうに考えるのかという点についても議論が尽くされていないんじゃないでしょうか。

それから、条例・予算の専決処分を議会が不承認とした場合の長の対応についても、すべて後で出さなければならぬとすると、災害発生時の予算執行といった問題まですべて含めるのでしょうか。極めて緊急を要して、しかも後戻りできないものについても、どこまで対象とするのか。もう一回、条例改正案、予算案の提出を義務づけることの問題点については、やはり最終的には長が執行責任者として責任を負う話だと思いますので、そのあたりについてももう少し、利害関係の調整についての配慮があるんじゃないでしょうか。

それから、地方議会の会期については、現行でも三重県は通年化しているのですが、ここで法改正するのかというところがありますし、一般選挙後で議長がいない場合の総務大臣の臨時議会の招集というのは、普通は年長の議員がやると思いますが、何でここで総務大臣が出てくるのでしょうか。

それから、広域連合についても、広域連合の権限強化だとか、国からの回答義務を付けたらどうかとか。関西広域連合について、今日アクションプラン推進委員会がありますが、我々は権限移譲の要求はできるんだけど、回答義務が国には付されていないので、それを付けてくれとか、そういったプラス面も含めてもう少し地方の意見を聞いて練るべきではないかというようなところを意見書としてまとめつつあります。こうした内容を基軸として、これから最終調整に入るんですけども、何せ2月26日までに決まって

しまうと後からの遠吠えになってしまいますから、少し拙速で恐縮なんですけれども、私のほうから概要を申し上げたということでございます。

(記者)

まずは、反対という方向性を決めて26日に具体的にここがよくないんじゃないかという意見書を取りまとめて政府に正式に知事会として意見を出すということになるのでしょうか。

(山田委員長)

そういうことになります。ただ、内容的にはだいたい今言った点そのままになると思います。それまでに閣議決定されてしまったら知事会議を開く意味がなくなっちゃいますので、今日皆さんに申し上げます。我々は別に内容の一つ一つについて、全部けしからんと言っているんじゃないくて、我々ときちっと意見交換をして、大臣の言い分もあるでしょうから大臣の言い分も言っていただき、そうして論点を明らかにして国会に出していくべきじゃないんでしょうかね。それがまさに、国と地方の協議の場の法案の主旨であったし、そもそも地方行財政検討会議というものを作った主旨だったんじゃないんでしょうか。

(記者)

消費税について、知事会としては、福祉目的の消費税の増税ということについては、既に総意として賛成している話だったんでしょうか。また、今後、与謝野さんの主導する税と社会保障の改革について、知事会としてはどういうふうにかんていこうとされるのでしょうか。

(山田委員長)

全国知事会では、地方消費税の委員会で地方消費税を上げていかなければいけない、その時には消費税と地方消費税の一体的な議論をしてやっていくべきだと、これは明確に出ております。ただ、その前提として、もう少し行政改革をやったほうがいいんじゃないかとか、それを前提に議論をしたほうがいいのか、成長戦略のほうでもっと詰めるべきだという意見もありまして、意見は一本ではないんですけれども、こうした議論がある中で、国が地方を無視していく、これは根本的におかしいでしょう。その時に、私どもがやはり考えていかなければいけないのは、これからの福祉全般を考えて行く必要があるんじゃないでしょうか。年金、医療、介護だけで、障害者のみなさんや子どもを置き去りにするような議論というのは、これは拙速だということで、こうした議論に我々もきちっと入っていきますよと、入っていかないとうまくいかないですよ、ということをして26日に決めていこうじゃないかということです。ですから、基本の方向として

は大体固まっていると思っています。

(記者)

民主党の案では6月までにということだったが、そうすると4月～6月の間に、知事会に意見を聞く場を設定せよということを書いていくということでしょうか。

(山田委員長)

誰が実際問題として福祉の現場を担っているんだということですね。その現場を無視してやるということが国の態度なんではないかな。まさに子ども手当の二の舞になってしまいますよ、こんなことをやっていたら。我々もああいう形にはなりたくない。やはり、きちっとした議論をして、その中で我々もきちっとした形の負担をしていく、自分たちでこうやっていくんだということを書いていく。それが本当の地域主権時代の国と地方のあり方だと言ったのは民主党政権ですからね。私どもだけが言っているわけではありません。地域主権という1丁目1番地の問題として、我々一番問題にしているのは、この時代ですから我々も応分の義務、負担を負わなければならないのは当然だと思っています。そして、住民に対する説得も試みていかなければならないのは当然だと思っています。ですので、それは国と地方が本当に話し合っこの国をどうしていこうかというのを決めていく中でやっていかないといけない話なのに、国から地方のことなんか考えている人はいないとぽんと言われてしまったら、いったい現場をどう思っているんですかと言いたくなります。それについて我々はきちんと対案を示して議論をしていく。そしてその時に、今の問題点を指摘します。こんなおかしい話はないでしょうということも申し上げていきたい、ということも26日に決めていきます。

(記者)

いずれ、知事会として社会保障とその財源のあり方についての知事会案みたいなものを提示する考えというのはおありなんでしょうか。

(山田委員長)

対案なきものは何とかと言われているように、そうしたものをきちんとやっていかないといけないと思っています。

(記者)

それはいつくらいを目処に

(山田委員長)

その点は政府の日程があるので。ただ、本当に政府の日程通りにいくんでしょうかね。

ちょっとそのあたりも見ながらやっていかなければいけないと思います。我々も次がどうなるのかよくわからないけれども、この議論は我々も前から地方消費税の特別委員会まで作って議論してきたわけですから、それに対してきちんとしたものを出して全国知事会議の場でも一定の方向を出してやっているわけなので、年金・老人医療・介護だけじゃなく、障害者や子ども関係経費も含めて恐ろしい勢いで伸びていくという現実に対して、みんなでやはり負担を分かち合っていく方法を確認していかなければならないのに、国が増える分はやるけれども、地方の分は知りませんよという話だったら、我々は負担はできませんよという話になっちゃいます。

(記者)

消費税の関係で確認ですが、26日は決議みたいなものを何かされるのかという点と、私の勘違いだったら申し訳ないですが、知事会はこれまで地方消費税について文面上は充実みたいな形で書いてあって明確に引き上げみたいなことまでは踏み込んでなかったような感じがするのですが、そのあたりまで踏み込まれるのでしょうか。

(山田委員長)

充実というのは引き上げという意味なので

(記者)

引き上げというのは文面から読み取るとそうなのですが、明確には書いていないような気が

(山田委員長)

入っています。和歌山の時の知事会議だったかな。

(記者)

完全に消費税も？消費税5%のうちの地方消費税を、5の1を1.5に上げるということはありません。議論だとは思いますが、

(山田委員長)

これは抜本改正に向けての議論なので、これから、消費税の話が目的税化していくというのはあると思っています。その時に、地方が負担する子育て、障害も含めた社会保障経費はこれからも伸びていく。それは、地方が国民生活を守っている部分であり、この部分が当然増えていくので、それに見合う分を引き上げてもらわないといけません。ということは全体としての話の問題も出てくるわけです。ただ、国の負担する分の話と言うのは変な話なので、まず自分たちが当然やっていく分についてはという話を決めた

わけでした、今回は全体の抜本改正の話が出てきたわけですから、その中で当然我々がやっていく分は主張していくということになるかと思えます。その時に、対案を出していくってということは、全体のキャパの問題も含めて議論していかなければならない問題だとは確認をしております。

例えば、無駄なくし、成長戦略とか、それと社会保障をどうするのか、そうした議論を一体的にこれから繰り広げていかなければいけないのに、政府のほうが地方は関係ないと言ったものですから。そんな馬鹿な話はないでしょうということです。

**(中川事務総長)**

なお今答えられました、26日には何らかの形で我々の主張をまとめて、しかるべき方向に決するという事も合わせて決定するという事です。

(以上)